

産業廃棄物処分業許可証

住 所 滋賀県湖南市三雲36番地2

氏 名 株式会社三峰環境サービス
代表取締役 三峰誠植

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年 月 日 令和 3 年 9 月 6 日

許可の有効年月日 令和 8 年 8 月 7 日

1. 事業の範囲

処分業（中間処理）

事業の区分：中間処理〔焼却〕
産業廃棄物の種類
紙くず／木くず

（以上 2項目）

事業の区分：中間処理〔破碎〕
産業廃棄物の種類

廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず
（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

（以上 6項目）

事業の区分：中間処理〔圧縮〕
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類

（以上 1項目）

事業の区分：中間処理〔熔融〕
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類

（以上 1項目）

2. 事業の用に供するすべての施設

「別紙のとおり」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 13 年 8 月 8 日 新規許可
平成 28 年 8 月 8 日 更新許可
令和 3 年 8 月 8 日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

焼却施設

設置場所 : 滋賀県湖南市三雲36番地2
設置年月日 : 平成8年9月1日
処理能力 : 紙くず1.92t/日(0.16t/時間)、木くず2.34t/日(0.195t/時間)

破碎施設

設置場所 : 滋賀県甲賀市甲南町市原163番地
設置年月日 : 平成21年7月20日
処理能力 : 廃プラスチック類3.60t/日、紙くず4.08t/日、木くず4.40t/日、繊維くず2.88t/日、
金属くず5.38t/日、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に
伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず3.60t/日

圧縮施設

設置場所 : 滋賀県甲賀市甲南町市原163番地
設置年月日 : 平成21年7月20日
処理能力 : 廃プラスチック類0.8t/日

溶融施設

設置場所 : 滋賀県甲賀市甲南町市原163番地
設置年月日 : 平成21年7月20日
処理能力 : 廃プラスチック類0.16t/日

溶融施設

設置場所 : 滋賀県甲賀市甲南町市原163番地
設置年月日 : 平成21年7月20日
処理能力 : 廃プラスチック類0.16t/日

